**鶴 見 区 役 所 後 援 名 義 使 用 承 認 書**

大鶴総第　　　　号

令和　 年 　月 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪市鶴見区長

　　　令和　年　月　日付けで申請のありました「　　　　　　　　　　　　」における当区の後援名義の使用については、次の条件を付けて承認します。

記

１　申請後、事業内容等に変更が生じた場合は速やかに届け出てください。

２　上記１の届出が無い場合は、承認を取り消す場合があります。

３　事業の実施にかかる一切の責任は、主催者側が負うこととします。

４　事故防止等に万全を期すとともに、その責任は主催者側が負うこととします。

５　事業に関する経費は､主催者側が負担することとします。

６　事業終了後、速やかに事業実施報告書および収支報告書を提出してください。

担 当 　〒538-8510

　　　 大阪市鶴見区横堤5丁目4番19号

　　　 大阪市鶴見区役所　　　　　　　課

　　　 電話番号　06-6915-

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 FAX番号　06-6913-